

◎新潟県告示第210号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、水準測量、深淺測量）
- 2 作業期間 平成30年11月26日から令和2年2月13日まで
- 3 作業地域 南魚沼市浦佐